法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第84期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

株式会社ジャックス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　5社

・ジャックス債権回収サービス株式会社
・ジャックス・トータル・サービス株式会社
・ジャックスリース株式会社
・ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
・JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.

（2）非連結子会社の名称等

・JACCS INTERNATIONAL（Hong Kong）Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社１社は、小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社数　1社

・PT Mitra Pinasthika Mustika Finance

平成26年５月14日付で、持分法適用関連会社であるPT Sasana Artha Financeは、事業パートナーのファイナンス会社PT Mitra Pinasthika Mustika Financeを存続会社として合併いたしました。

（2）持分法を適用しない非連結子会社の名称

・JACCS INTERNATIONAL（Hong Kong）Co.,Ltd.

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

（3）持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

PT Mitra Pinasthika Mustika Financeについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ．時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金
クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、全て連結子会社の役員退職慰労引当金であります。
⑤ 利息返還損失引当金
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
（4）退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
（5）主な営業収益の計上基準
① 顧客手数料
期日到来基準により計上しております。
イ．包括信用購入あっせん
残債方式
ロ．個別信用購入あっせん
残債方式
ハ．信用保証
残債方式（一部保証契約時に計上）
ニ．融資
残債方式
② 加盟店手数料
取扱高計上時に一括して計上しております。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（7）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

時価との評価損益を、資産又は負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ロ．ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

（8）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

1．退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が610百万円増加し、利益剰余金が393百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2．従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、同実務対応報告の適用による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

（追加情報）

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

（１）取引の概要

当社は、平成24年11月5日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

なお、当該取引については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末においてそれぞれ697百万円、1,564千株、当連結会計年度末においてそれぞれ550百万円、1,233千株であります。また当該自己株式の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中平均株式数はそれぞれ1,733千株、1,389千株であります。当該株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産とこれに対応する債務

（1）担保に供している資産

割賦売掛金	288,503百万円

（2）対応する債務

短期借入金	75,125百万円
１年内返済予定の長期借入金	45,827百万円
長期借入金	168,305百万円
計	289,257百万円

２．保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

PT Sasana Artha Finance（注）	－百万円 （－百万インドネシアルピア）
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance（注）	3,670百万円 （400,000百万インドネシアルピア）
	1,783百万円 （14百万USドル）

（注）PT Sasana Artha Financeは、平成26年５月14日付でPT Mitra Pinasthika Mustika Financeと合併し、PT Mitra Pinasthika Mustika Financeが存続会社となっております。

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

3．割賦利益繰延

	当連結会計年度末残高
包括信用購入あっせん	770百万円
個別信用購入あっせん	34,416百万円
信用保証	62,559百万円
融資	19百万円
その他	0百万円
計	97,765百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　175,395,808株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	1,383	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	1,210	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日

（注）1．平成26年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75579口）に対する12百万円が含まれております。

2．平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75579口）に対する9百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,210	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注）平成27年6月26日定時株主総会において決議予定の配当金総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75579口）に対する8百万円が含まれております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　566,000株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を利用しており、その一環として、一部デリバティブ取引も行っております。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署、各エリア統括部により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

② 市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び内規において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、３ヶ月ごとにALM委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、現在は取扱いがありませんが、今後一部為替予約等を利用することがあります。

ハ．価格変動リスクの管理

保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境、財務状況及び有価証券価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、経営者へ報告していくことにより、保有株式の価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程、内規に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち、「金利スワップ取引」であります。これらの金融商品について、期末後６ヶ月程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面６ヶ月間の損益に与える影響額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年３月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1％）上昇したものと想定した場合には、金融費用が216百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	85,491	85,491	―
⑵ 割賦売掛金	1,040,953		
貸倒引当金	△11,870		
割賦利益繰延	△34,664		
	994,419	1,038,869	44,450
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	18,350	18,350	―
資産計	1,098,261	1,142,711	44,450
⑴ 短期借入金	171,642	171,642	―
⑵ コマーシャル・ペーパー	199,500	199,500	―
⑶ 社債（*1）	97,300	98,236	936
⑷ 長期借入金（*2）	462,818	466,929	4,110
負債計	931,261	936,307	5,046
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	―
デリバティブ取引計	(36)	(36)	―

	時価
その他	
債務保証契約	209,621

（*1）社債のうち、１年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*2）長期借入金のうち、１年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）割賦売掛金

割賦売掛金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（３）投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

（１）短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

（４）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	4,000	4,000	△36
合計			4,000	4,000	△36

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

その他

債務保証契約

信用保証契約の時価の算定は、回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,427

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。また、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
現金及び預金	85,491	—	—	—	—	—
割賦売掛金	339,666	168,895	119,515	84,722	53,111	275,043
合計	425,157	168,895	119,515	84,722	53,111	275,043

（注４）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	171,642	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	199,500	—	—	—	—	—
社債	2,300	—	20,000	15,000	10,000	50,000
長期借入金	106,700	143,426	73,515	36,850	82,826	19,500
合計	480,143	143,426	93,515	51,850	92,826	69,500

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　772円67銭

１株当たり当期純利益　41円42銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．税効果会計関係

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	647百万円
賞与引当金	854百万円
ポイント引当金	1,114百万円
貸倒引当金	37百万円
利息返還損失引当金	421百万円
投資有価証券	431百万円
減価償却超過額	661百万円
その他	818百万円
繰延税金負債との相殺	△1,117百万円
繰延税金資産小計	3,871百万円
評価性引当額	△1,189百万円
繰延税金資産合計	2,681百万円
（繰延税金負債）	
退職給付に係る資産	△2,115百万円
その他有価証券評価差額金	△2,696百万円
その他	△9百万円
繰延税金資産との相殺	1,117百万円
繰延税金負債合計	△3,704百万円
繰延税金資産の純額	△1,022百万円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は180百万円、法人税等調整額が138百万円、その他有価証券評価差額金が267百万円、退職給付に係る調整累計額が53百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が１百万円減少しております。

2．退職給付関係

（1）採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	19,834百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△610百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	19,223百万円
勤務費用	1,010百万円
利息費用	153百万円
数理計算上の差異の発生額	173百万円
退職給付の支払額	△618百万円
退職給付債務の期末残高	19,942百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	23,999百万円
期待運用収益	479百万円
数理計算上の差異の発生額	1,612百万円
事業主からの拠出額	996百万円
退職給付の支払額	△618百万円
年金資産の期末残高	26,470百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,942百万円
年金資産	△26,470百万円
	△6,528百万円
非積立型制度の退職給付債務	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,528百万円
退職給付に係る負債	－百万円
退職給付に係る資産	△6,528百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,528百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,010百万円
利息費用	153百万円
期待運用収益	△479百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△205百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
その他	42百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	521百万円

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	△1,233百万円
合計	△1,233百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1,659百万円
合計	△1,659百万円

⑦ 年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	21%
一般勘定	32%
現金及び預金	5%
合計	100%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　1.2%

長期期待運用収益率　2.0%

（3）確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、458百万円であります。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づく定額法。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

（4）長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（5）利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4．営業収益の計上基準

（1）顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

① 包括信用購入あっせん

残債方式

② 個別信用購入あっせん

残債方式

③ 信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

④ 融資

残債方式

（2）加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

時価との評価損益を、資産又は負債に繰り延べる繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

借入金

（3）ヘッジ方針

将来の金利変化、為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

1．退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰

余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が610百万円増加し、繰越利益剰余金が393百万円増加しております。
なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。
また、当事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2．従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用しております。
なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による当事業年度の計算書類への影響はありません。

（追加情報）

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産とこれに対応する債務

（1）担保に供している資産	
割賦売掛金	288,503百万円
（2）対応する債務	
短期借入金	75,125百万円
１年内返済予定の長期借入金	45,827百万円
長期借入金	168,305百万円
計	289,257百万円

2．保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	741百万円 （133,000百万ベトナムドン）
PT Sasana Artha Finance（注）	－百万円 （－百万インドネシアルピア）

PT Mitra Pinasthika Mustika Finance（注）　3,670百万円
（400,000百万インドネシアルピア）

1,783百万円
（14百万USドル）

（注）PT Sasana Artha Financeは、平成26年５月14日付でPT Mitra Pinasthika Mustika Financeと合併し、PT Mitra Pinasthika Mustika Financeが存続会社となっております。

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	177百万円
短期金銭債務	314百万円

４．割賦利益繰延

	当事業年度末残高
包括信用購入あっせん	770百万円
個別信用購入あっせん	34,416百万円
信用保証	64,164百万円
融資	19百万円
計	99,370百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引

営業取引による取引高	
営業収益	1,598百万円
営業費用	3,586百万円
営業取引以外の取引高	21百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数　普通株式　3,642,731株

（注）当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式1,233,000株を含めております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

（税効果会計に関する注記）

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	817百万円
ポイント引当金	1,114百万円
利息返還損失引当金	421百万円
投資有価証券	427百万円
減価償却超過額	661百万円
その他	784百万円
繰延税金負債との相殺	△1,106百万円
繰延税金資産小計	3,121百万円
評価性引当額	△535百万円
繰延税金資産合計	2,586百万円

（繰延税金負債）

前払年金費用	△1,578百万円
その他有価証券評価差額金	△2,696百万円
繰延税金資産との相殺	1,106百万円
繰延税金負債合計	△3,169百万円
繰延税金資産の純額	△582百万円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135百万円、法人税等調整額が130百万円、その他有価証券評価差額金が267百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が１百万円減少しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

関連当事者との取引

（1）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要株主	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	銀行業	被所有 直接 20.33	金銭借入関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 38,400	短期借入金	6,000
							１年内返済予定の長期借入金	20,777
							長期借入金	84,200
						コマーシャル・ペーパーによる借入 147,000	コマーシャル・ペーパー	45,000
					利息の支払	1,687	前払費用	15
							未払費用	19

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

２．重要な取引のみを記載しております。

（2）子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジャックスリース株式会社	リース業務及びオートオークション出品代行業務	所有直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	貸付金及び長期貸付金の貸付 31,100	貸付金	16,121
							長期貸付金	18,607
					利息の受取	243	未収収益	27

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

（3）同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 192,000	短期借入金	24,800
							1年内返済予定の長期借入金	5,400
							長期借入金	26,600
						コマーシャル・ペーパーによる借入 26,000	コマーシャル・ペーパー	7,000
					利息の支払	480	前払費用	0
							未払費用	4
				業務提携関係	各種ローン保証	債務保証(純額) 8,897	信用保証買掛金	133,669
						保証料の受取 3,422	―	―

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2．重要な取引のみを記載しております。

（4）役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	藤﨑三郎助	当社監査役 株式会社藤崎代表取締役社長	―	―	株式会社藤崎との営業取引	67	支払手形	506
					当社との加盟店契約に基づく受取手数料		買掛金	207

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
2．上記の会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
3．消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	752円60銭
1株当たり当期純利益	41円07銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（注）本計算書類中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。